

日本保育者養成教育学会 ニュースレター

■第7号■

The Japanese Society for the Study on Hoikusha Education

2023年2月10日発行 編集・発行 日本保育者養成教育学会

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-39-2-401 (株)ガリレオ学会業務情報化センター内

巻頭言

学生の倫理観の涵養

日本保育者養成教育学会

会長 石川昭義(仁愛大学)

この1年のうちに、子どもが犠牲になる保育上の事故や事件が立て続けに起きました。

保育の現場では、コロナ禍と併せて、今まで以上に子どもの健康と安全を守ることに気を張るであろうし、保護者の目が厳しくなることにも神経をつかっているにちがいないと思います。同じように、我々保育者養成に携わる者も、今まで以上に、学生に倫理観や使命感を強調することになると考えています。

10年前、本学の学生が、卒業研究で、学生の入学当初と現在(3年生と4年生)の気持ちの変容についてアンケート調査を行いました。興味深かったのは、「責任が重い仕事である」について、「とても思うようになった」62.4%であったことです。「保育に関する知識や実践的な技能が重要である」も58.8%でした。一方で、「価値の高い仕事である」と「長く続けられる仕事である」の「とても思うようになった」は、それぞれ31.8%と8.2%でした。

当時、関係者と議論になりました。「責任が重い仕事だとわかることはいいことではないか。」「長く続けられる仕事だと思っていないのは学生がそのように現実を捉えているのだろうか。」すなわち、どういう考え方や思いを涵養することが順当な養成教育と言えるのか、養成教育の中でどのような内容を身につけて現場に送り出すことが大切なのかという問いを学生から突き付けられた気がしました。それは、就職実績とか合格率といった数字では表すことのできない教育の質に関わる問題の提起だったように思います。

私は、昨年、福井県の保育施設を対象に保育実習に係るアンケート調査を実施しました。「園側が考える、学生にとっての実習の意義」の質問では、「とても当てはまる」と回答した割合は、「保育職の魅力ややりがいを確かめるもの」が71%で、「厳しさや責任感を経験するもの」29%を大きく上回りました。私にとっては、やや意外な結果でした。保育の現場は、保育の厳しさよりも魅力ややりがいを伝えようとする気持ちで学生の指導にあたっていたのだと認識を新たにし、感謝の気持ちを深めたところです。

冒頭の事件や事故を起こさないためにも倫理観の涵養は決して軽んじてはいけませんが、その厳しさばかりを強調すると気持ちを萎えさせてしまうのかもしれない。保育現場とともに、養成教育においても保育職の魅力や楽しさを学生に伝え、本人が意欲を持って現場に出ていけるようにサポートする必要があるのではないかと。

先述の学生のアンケートの項目には、「保育は楽しい仕事でやりがいのある仕事である」は入っていませんでした。今、この項目を入れて同じような調査をやったら、「とても思うようになった」の回答はどのような結果が出るのだろうか。時機をみて確かめてみる必要があると思っています。

日本保育者養成教育学会 第7回大会について

日本保育者養成教育学会 第7回大会

実行委員長 花島香代(文京学院大学)

2023年3月5日(日)に日本保育者養成教育学会第7回大会を開催すべく、実行委員一同、準備を進めているところです。参加申込受付中です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

今年度は「対人援助職の〈しごと〉を捉え直すー保育職の魅力を伝えるためにー」というテーマを掲げました。保育者のみならず教員不足も大きく報道されています。待遇の悪さ、働き方の問題だけではなく、人とかがわること、人を育てること、人と育ちあうことの大切さが認識されにくくなっているのではないのでしょうか。若い世代に対人援助職の魅力を伝えること、子育てや教育・保育に積極的に向き合う社会的気運を高めることは、この国の未来を担う世代を育てる上で喫緊の課題であると考えます。

若い世代(学生)の子育てや教育・保育に対する意識、高大連携などの活動で中高校生への保育職の魅力のアピール方法、養成校における対人援助職の魅力を伝える授業方法、対人援助職を目指すキャリア教育・実習指導など皆様の研究成果をご発表いただき、明日の未来を担う保育者養成の在り方について議論する機会になればと存じます。

シンポジウムでは、多様な視点から保育者養成を考える機会をもてるよう各界の専門家にご登壇いただきます。お話を伺うことがとても楽しみです。

シンポジウムテーマ:対人援助職の魅力を探る

一広い視野から保育職を考える

シンポジスト

□保育者養成の立場から

小川清美先生

(一般社団法人 全国保育士養成協議会副会長、前日本保育者養成教育学会会長)

□福祉の立場から

高橋久雄先生

(社会福祉法人 至誠学舎立川理事、元昭和女子大学)

□保育所現場の立場から

村松幹子先生

(社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会会長、社会福祉法人 東益津福祉会 たかくさ保育園園長)

□専門職協働の立場から

須藤佐知子先生

(一般社団法人 全国保育園保健師看護師連絡会副会長、文京学院大学)

司会:朴淳香(文京学院大学)

特集1 学び続ける保育者養成

1. 卒業後の多職種との協働を見据えた保育者養成について～食をテーマに～

お話を伺った方 小野友紀氏(大妻女子大学短期大学部)

文責 広報委員 遠藤純子(昭和女子大学)

「学び続ける保育者養成」について、表題をテーマに、に広報委員遠藤がお話をお聞きいたしました。

遠藤:保育現場で食は生活の中核でありながら、保育者養成ではクローズアップされにくい領域のようにも思いますが、保育者養成と栄養士養成双方の経験をお持ちの小野先生はどのように感じていますか。

小野:食事というと、食卓で子どもが様々なことを身につけ、学ぶなど多面的なものを抱える場面です。けれども保育者養成でも栄養士養成でもそこを伝えるのが難しく、栄養摂取の側面に特化されがちで、保育現場で必要とされる知識や実践力を十分に養成できているとは言い難い現状もあります。栄養士のほうは食事提供の現場が学校・社員食堂・病院・高齢者施設など業態も様々で、養成課程で子どもの育ちや乳幼児食に深く特化して学ぶ時間は本当に少ないです。そのため、卒業後に各現場で学ぶことがとても多く、試行錯誤しながらという状態は現場で多く見受けられます。また、保育所では栄養士の必置義務がないため保育現場の調理員は、食や栄養を専門的に学んでいない方もいますが、食については、保護者の悩みや相談も多く、相応の専門性が必要になります。

遠藤:例えば、乳児ではアレルギー児の食材チェック、子どもの育ちにに応じた離乳食の提供などは日常的に行いますが、保育者・調理職ともに、お互いにどうしたらよいのか分からないケースもある。

小野:特に離乳食では、栄養士等が子どもの食べる姿をみて保育者と相談しながら進め方を判断したり、子どものリズムに合わせた食事提供時間などを決めたりできることが望ましいと考えますが、保育者と調理職が連携を取りながらという「多職種の連携」を養成課程で伝えることが難しいかもしれません。

遠藤:食事場面は互いの専門性が重なる部分ですので、迷いや悩みを多職種で協働し考えていく力を養成しておくことは必要ですね。

小野:保育者養成と栄養士養成と連携し、学生のうちから関わりを持ち、互いを理解しあえる取り組みも有効ではと思います。

遠藤:異なる立場からの見え方を知っておくと連携の可能性も広がりそうですね。

小野:保育現場では調理の業務委託も進んでいます。委託会社の社員という立場のため、園内研修や会議参加に制限があり、協働が難しい場合も中にはあります。

遠藤:情報共有や共に学び合う場の保障が難しいと、子どもの姿を共有することや目指すべき方向性の共通理解といったことがどうしても難しい。

小野:正規職員でないと、自治体の調理職を対象とした研修の対象とならない場合もある。委託会社内の研修のほうも、保育所だけでなく食堂や病院など様々な現場をもっている会社ですと、乳幼児に特化した学びの機会が保障されにくく、専門性を磨いていくことが難しい場合もあります。

遠藤:保育者は包括的に園全体の協働を考えることも必要で、様々な難しさをカバーできるような、職域を超えて互いを理解できるような素地を養成校時代に培っておくことも重要ですね。

小野:園の内部で起こっていることは外からは見えにくいこともあります。養成校の教員は園の内部に入って、実情を一緒に感じ取り、一緒に悩むことも、変化の大きい時代だからこそ、さらに必要だと感じます。

遠藤:小野先生、ありがとうございました。

紙面の関係で載せきれないお話も多くありましたが、現場での困難や悩みを感じ取りながら、子どもたちの未来を支えることのできる保育者養成にできることは何か、今後も皆様と一緒に考えていくことができればと思います。

2. キャリア形成の中の「養成」と「就業後」

広報委員 石井章仁(大妻女子大学)

養成校での学びから卒後のキャリア形成の過程では、2年制と4年制の就学年数の違いこそあれ、在学中に、保育現場を含めどの職種で働こうか(あるいは働くか否か)迷い、学

修や実習を経て、卒業年次に際しては、いよいよ、どのような場所でどのように働くのかという選択を行うこととなります。

かつて、D.Eスーパーは、おおむね15歳以降、25歳未満くらいの時期を職業選択の「探索段階」として、さらに、「暫定期」「移行期」「試行期」としました。養成校においては、いわば、養成校入学前が暫定期であり、入学後が移行期、卒業後が試行期となるわけです。

現在、文部科学省の答申(中教審平成23年1月31日答申「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」)にあるように、小学校、中学校、高等学校すべての学校教育のステージで、「キャリア教育」が行われるよう図られています。特に、中学校における職場体験や高等学校におけるインターンシップなど、体験(実習含む)を伴いながら保育現場に来ることで、それが進路選択の一助となるケースも少なくありません。

全国保育士養成協議会の平成25年度の専門委員会の報告(「保育者の専門性についての調査」)では、すでに「保育者基礎力」(26項目)の獲得時期として、その多くが「養成施設で土台をつくり保育現場で学びながら育てる」こととしています。

したがって、養成教育の中だけで考えるのではなく、中高でのキャリア教育、養成校での学び、卒業後の保育現場での初期的な学びと、継続してとらえることが必要なのだと考えます。その中で、現場では、職場体験やインターンシップ、実習、授業との連携、就業前後の研修の充実、新任職員のケアなどの学びや配慮が求められます。

たとえばA園では、就業直前、業務のレクチャーではなく、ただただ子どもや保育者の姿を見たり関わったりする機会を持つようにしたところ、就業後にすんなり保育に入ることができたとのことでした。またB園では、初任者研修を外部講師を入れた園内研修とし、同じ年齢の中堅職員と共に内部への公開保育としたところ、よい点などを認められて自信になったとのことでした。さらに、C園では、実習や卒業研究などの学生を受け入れることで、それが図らずも就業につながるだけでなく、職員の学びや就業後の職務理解につながるなどの効果があったとのことでした。

しかしながら、経験の浅い職員の離職が多い園など、その理由や防止対策などを模索する園も多くあります。そうした園では、いわゆる“不適切保育”の問題などについての共有や対応について、研修にも取り組みながら、試行錯誤する様子も垣間見えました。

特集2 昨今の保育と養成教育を取り巻く課題について

1. 昨今の保育と養成教育を取り巻く課題について

お話を伺った方 那須信樹氏(中村学園大学)

文責 広報委員 櫻井裕介(中村学園大学短期大学部)

表題について中村学園大学教育学部児童幼児教育学科那須信樹先生に広報委員櫻井がお話をお聞きしました。

櫻井:保育者を取り巻く状況として、業務負担軽減ガイドラインや2022年からの処遇改善等加算Ⅲなど保育業界にとって良い方向に進んでいます。しかし、一方で不適切保育といわれるネガティブな報道もあっている。養成教育としてどのように捉え、どのように授業などでも取り扱っていくのがよいのでしょうか。

那須:養成教育と現場における人材の養成と育成が同じ方向を向いていないと感じる場合があります。こうした課題を改善していくためにも、我々養成校側としては、2020年に策定された全国保育士養成協議会の『保育士養成倫理綱領』ならびに同『ハンドブック』が両者の実質的な協働を生み出す枠組み(「共通語」)として活用していく必要性を感じています。全国保育士会策定の「全国保育士会倫理綱領」に示された内容が多くの養成校の授業等でも取り扱われているように、現場と養成校の共通語の一つとして位置付け、また対話を重ねていくことが必要ではないかと考えています。

「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」における「議論の取りまとめ」(厚生労働省:2020)や同年9月に報告された「保育の現場・職業の魅力向上に関する報告書」(以下「報告書」)においても、養成教育の質の向上が謳われています。とりわけ「報告書」においては「実習や授業、就職、卒業後のキャリアアップ」の4つの局面で両者が協力、連携していく必要性が明示されています。まさにこうしたことを可能ならしめていく場の一つとして、この保育者養成教育学会をはじめとした保育に関する諸学会が存在しているわけです。

櫻井:確かにそうですね。話は戻りますが、今回の不適切保育のニュースは学生にとってもショッキングであっただろうし、授業などでどのように取り扱っていくのがよいのでしょうか。

那須:今回の不適切な保育にかかる報道以前より取り組んでいたことがあります。私は保育所実習の担当者なのですが、「保育実習Ⅰ(保育所実習)」の事前事後指導の中で、全国保育士会発行の「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～『子どもを尊重する保育』のために～」を活用した事後指導の取り組みです。

2022年8月に実習に出かけた学生(3年生)98名に対して、このセルフチェックリストに回答してもらいました。学生からの回答によれば、ほとんど全ての実習先が、極めて適切な保育を展開されていることが分かります。しかしながら、そのチェックリストに示された項目のうち、「物事を強要するようなかわり・脅迫的な言葉がけ」については、53名の学生(54%)が「している」と捉えられるようなケースを目撃しています。例えば、「プール後の着替えの際に、『お着替えしないとご飯食べられないからね』と言ったことがある」といった内容です。こうした場面に遭遇してしまった学生にとっては、養成校で学ぶ内容との違いに、まさにリアリティショックを受ける瞬間となるわけです。

ただ、こうした実態の指摘だけで終わってしまうと一方的な学生の思い違いや単なる現場批判になりかねません。大切なのは、こうした実態の指摘をするとともに、「仮に同じ状況になった場合、あなたならどのように対応しますか」、このこととセットで考えてもらうことだと考えています。例えば、先の事例の学生の場合、当該の学生は次のように答えています。「否定的な言葉を使うのではなく、『お着替えしてからご飯食べようね』など、肯定的な言葉で伝える」。まさに、他人事ではなく自分ごととしてその対応を考える、この点が重要だと感じています。同時に、現場において求められるチームワークによる保育の重要性について、こうした事例を持ち寄り、仲間とともにチームで学び合う(対話重視のグループワーク)といった事後指導の展開を図っています。

櫻井:グループだから得られる、多様な視点、他者の考えや意見は重要ですね。私自身も多様な視点ということで、第三者評価の話をしています。第三者の視線があることで行動や発言、所作を考えるだろうし、適切な関わりを考えることと不適切な関わりの抑止になると考えます。ただ、誰でも日常に入ってよいわけではなく、実習生や保育の専門家が入る意味は大きなものと捉えています。第三者評価の評価項目が公表されているものもあるので、それを授業で取り扱っています。

那須: 今回の取り組みについて、ある園長先生に話をしたところ、「実習生の素直な目、その視線の先にあるものを大切にしなければならない。現場が実習生を受け入れるということは、第三者評価にも通じるものがある」、このようなお話をされました。何やら「学生に監視されるのか?」といった誤解も招きそうですが、そうではありません。保育実践の場も「見られる」、つまり日常的に「開かれた」場となり、「関係者」としての実習生も含め、さまざまな視点を積極的に受け入れ、また活用していく、この点を意識していく必要があるのではないかといった問題提起であったような気がします。

櫻井: では、学生が第三者評価の視点を持つ、事前に学習していくことが必要でしょうか。

那須: その点については議論が分かれるところだと思われます。ある養成校(4年制大学)の事前指導において第三者評価(今回のセルフチェックリスト等)の視点を取り入れた指導を行ったところ、実習期間中、学生がその視点でしか保育者や保育実践を見れなくなり、実習本来の目的でもある子ども理解の本質から離れてしまったという事例を伺ったことがあります。

各園の保育理念や保育方針、先生方が大切にされていることではなく、「できている・できていない」の二局的な視点で保育者の評価を中心とした実習になってしまったという授業担当者としての後悔と反省のお話でした。

櫻井: 確かに学生は評価する立場ではないですし、評価する根拠や知識も学んでいる途中ですからね。ただ、学生もしくは新人の時に感じた違和感は大切にしたいところです。

那須: 指摘の通りですね。ただ今回の事例のように、保育実習Ⅰ(保育所)の事後指導で取り扱えば、応用的な実習となる保育実習Ⅱでは、むしろチェックリストに例示されているような視点を知って実習に臨むこともあってよいと考えています。

もちろん、こうした事前・事後指導の内容を保育実践の場とも共有しておくことが必要になってくると考えます。特定の養成校や保育実践の場だけで行うものではなく、情報の共有を図りながら、現場と養成校が、理想的には両者の組織と組織で協働しながら行っていく必要があると考えます。もちろんこうした取り組みは、地域によってはすでに取り組まれている事例もあります。

いずれにしても、我々養成校は、養成教育の実際を保育実践の場の関係者に知ってもらう努力をしなければならないと考えます。まずは、実習指導にかかる授業をもっと公開しつつ、両者がある種の越境を試みながら、互いに関心を持ち続けるといったことが今後の互恵的な協働につながっていくのではないのでしょうか。

櫻井:実習事前指導、事後指導の内容を再検討していく必要はありそうですね。

那須:そう思います。そして、実習指導や授業のみでなく、養成校や養成校教員をめぐる実態について関心を持ち続けていただくことも重要だと考えます。保育実践の場における共通語としての指針・要領のみならず、大学設置基準、短大設置基準、実習実施基準、(一社)全国保育士養成協議会による「保育士養成倫理綱領」等についても、関係者に周知し、何より養成教育に興味を持ってもらうことが必要だと感じています。

櫻井:保育を取り巻く環境が目まぐるしく動いている昨今だと感じています。今回お話を伺いして、養成校の存在意義と保育実践の場での課題解決において、キーワードは「協働・共通語・共通認識」といったものが必要であると改めて認識できました。まずは授業などで保育実践の場と具体的に積極的に関わりを持てるように取り組んでいくことがますます重要になっていきますね。那須先生ありがとうございました。

2. 学生のレポートから昨今の保育をめぐる課題を考える—玉野市教育委員会石田氏のメッセージ

お話を伺った方 石田亜古氏(岡山県玉野市教育委員会)

文責 広報委員 小久保圭一郎(倉敷市立短期大学)

勤務校で私が担当する「教育の制度と社会」(短大2年後期科目)では、今の学生の社会的関心を取り上げて授業を展開しています。今年度、学生の多くが関心を示したのは「通園バス放置事故」「園児虐待」でした。授業では、この2つの問題に関する新聞記事と、現役保育士で YouTuber でもある“てい先生”の Twitter を読み、私の見解を聴いた上で「なぜ起きてしまったのか?どうしたら防げるのか?」について、小レポートを作成してもらいました。そのほんの一部を紹介します。

「不適切な保育が起こる原因として、職場の余裕や人間関係があげられると思う。(中略)人間関係が良ければ、困ったことがあれば「あの先生に相談してみよう」とひとりで溜め込むこともなくなり、不適切な保育がなくなっていくのではないかと思った。さらにメリハリをつけた上で、職員同士でたわいもない会話を沢山することで職場の雰囲気も良くなり、働くことに対して前向きになれると思う」。(A さん)

「(前略)特に、第三者の目を取り入れることは、保育の管理と安全性の見直し以外に、保護者の保育現場で最善を尽くす保育士に対する理解や保育者の仕事内容の大変さを知る機会にもなるのではないかなと思った。現在、保育士に対して悪いイメージばかりが先走

りしている状況に、これらのニュースからとられる行動が起点となり、保育職を大切に思う時代も流れてきてくれるのではないかなと感じた」。(B さん)

この学生の小レポートを私が懇意にしている岡山県玉野市教育委員会就学前教育センターの石田亜古氏にすべて読んでもらい、学生へのメッセージも込めて「不適切な保育」についての見解を述べてもらいました。その内容を以下にまとめます。

「レポートを読み『なんて素敵な学生さんたちなんだろう!』と感じました。保育者という職に対する意識、特に子どもの預かる大事な仕事だという自覚がある。どうか頑張って素敵な保育者になってほしいです。そのためにも、学生さんが書いてくれたように、保育現場にもっと余裕ができて、コミュニケーションを取りやすい風土を醸成していかなければ、と思いました。正直なところ、保育士の配置基準見直しや給与アップは、この問題に対する解決策にはならないと考えています。もちろん必要な措置であることに異論はありませんが、『不適切な保育』はまた別な所に問題があるのではないかと。私にもどうしたら良いかわかりません。ただ、学生さんが書いてくれた“第三者の目”を保育現場に入れることには賛成です。新聞記事にあったような第三者評価ではなく“第三者”です。それは保護者や地域の人、実習生などもそうですし、園内研修などで外部の講師を定期的に招くのも良いでしょう。一所懸命頑張っているいい園はたくさんあります。どうかニュースになっている園が保育現場のすべてだと思わないでください。やってみなければまだ実感がわかないかもしれないけれど、保育者は本当に素敵な仕事ですよ」。

石田氏のメッセージは、翌回の授業で学生たちに紹介しました。